

医療事故調停申立書(医療機関側)

札幌弁護士会紛争解決センター 御中

年 (札幌)第 号 (医第 号)

申立年月日 令和3年1月10日	
申立人	住所(〒060-xxxx) TEL (011) xxx-oooo 札幌市△区○条×丁目△○× 氏名(法人名・代表者名) 印 医療法人○○病院 代表者理事長 北海 次郎 職業 年齢
代理人	住所 〒 TEL () - 氏名
相手方	住所 〒060-xxxx TEL (011) ooo-xxxx 札幌市○○区×条△丁目○× 氏名 札弁 花子 職業 主婦 年齢 70歳 *相手方が複数いる場合には、別紙をご利用下さい。
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 紹介状 <input checked="" type="checkbox"/> 資格証明書 <input type="checkbox"/> 委任状 <input checked="" type="checkbox"/> 患者・全法定相続人の戸籍・除籍謄本等(患者死亡の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 証拠書類5通

6. 紛争の概要	
(申立人が主張する医療事故の概要を時間の流れに沿って、簡潔・明瞭に記載して下さい。なお、この申立書は相手方にも写しを送付することにご留意下さい。)	
年月日	事 実
H28.7	丁は、7月28日、A医院で人間ドッグを受診し、胸部X線検査を受けたところ、同検査において異常陰影が認められ、8月13日、腺がんの疑いと診断された。
H29.1	丁は、B病院を受診し、1月16日に同病院に入院して検査を受けた結果、非小細胞肺癌（腺がん）と診断され、同月28日、がんに対する左肺下葉切除術を受けた。
H29.2	丁は、2月12日にB病院を退院し、以後、経過観察及び治療のため、同病院に通院した。
H30.3	丁は、3月24日、胸部X線検査を受けたところ、同検査において左胸水貯留が認められ、非小細胞肺癌の再発が疑われた。 そこで、丁は、大阪厚生年金病院から紹介を受け、4月4日、申立人との間で診療契約を締結して、申立人病院を受診し、診察を受けたところ、胸水の細胞検査により非小細胞がんの再発（ステージⅣ期）が認められた。
H30.5	丁は、5月16日から同年10月3日までの間、申立人病院に通院し、プラチナ製剤であるカルボプラチンとゲムシタビンの併用による化学療法を受けた。
H31.4	その後、10月19日のPETによる全身検索では遠隔転移の所見が認められず、平成31年1月23日の胸腹部CTにおいては明らかな再発転移の所見が認められず、同年2月2日のPET検査においても病変の腫大は認められなかったが、同年4月6日に申立人病院において医師の触診を受けた際、丁は、頸部リンパ節が触知され、非小細胞肺癌の再発（ステージⅣ期）が疑われた。 その後、丁は、EMD72000の第Ⅱ相臨床試験（以下「本件治験」という。）に参加してEMD72000の投与を受けることになり、4月21日及び同月28日にEMD72000の点滴投与を受けた。
R1.5	5月2日、丁は、肺炎などを疑われて申立人病院に入院し、同月22日、転院

年月日	事 実
	先である C 医療センターで死亡した。同センターが作成した死亡診断書では、死因
	は肺がんと記載されている。

※ 上記枠内に記載しきれない場合には、適宜、別紙をご利用下さい。